

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う注意事項（利用ルール）について

学校施設を利用する際、次の内容を厳守してください。

<基本事項>

- ① 利用前に体調に異常（発熱・風邪症状・だるさ・息苦しさ・臭覚や味覚異常等）がないか確認してください。
- ② 新型コロナウイルス感染症が陽性と診断された方や、同居及び身近な知人に感染の疑いがある方については、利用することが出来ません。
- ③ 運動時以外はマスクを着用してください。
※入場される指導者及び団体関係者様は、常時マスクを着用してください。
- ④ 他利用者との距離の確保及び、国や中央競技団体等が示すガイドラインを遵守し利用してください。
- ⑤ ミーティング等は3つの密を避け、ソーシャルディスタンスを保ってください。
- ⑥ 利用後に新型コロナウイルス感染症を発症した利用者がいた場合、団体代表者はすみやかに保健所へ連絡してください。

<特記事項>

- ⑦ 利用は当市が承認した千歳市内在住、在勤の利用者で構成する団体のみに限ります。
- ⑧ 日別利用者一覧表に、利用日ごとの参加者を毎回記入し、利用後2か月間は、団体代表者が保管してください。
- ⑨ 利用者以外（保護者さま等）の方の施設内の入場は自粛してください。
※スポーツ少年団の保護者様による送迎につきましても、車内でお待ちいただくようお願いいたします。また学校敷地内（駐車場等）やその周辺で、複数人で集まることはしないでください。
- ⑩ 複数の団体が集まる大会や練習試合（対外試合）での使用を禁止します。
- ⑪ 利用前に必ず手の消毒または、せっけんによる手洗い・うがいを行ってください。
●利用団体様で消毒液等やせっけん、うがい用個人コップ、個人タオルをご用意ください。
- ⑫ 更衣室の利用は極力避け、利用する場合は、少人数で入室し、短時間で着替えを行ってください。
ご自宅で練習着の着用など身支度を整えてから、体育館に入場することをお勧めします。

- ⑬ 利用後は施設内で使用した整備用具等の消毒・清掃を行ってください。
消毒場所：器具室・更衣室・トイレ出入口のドアノブ・水飲み場蛇口・トイレ水栓レバー・使用した器具類・掃除用具（モップの柄や掃除機等）
- 利用団体様で必ず消毒液、ふきん等をご持参ください。
 - 消毒作業で出たゴミはお持ち帰りください。
 - 学校施設に設置しているゴミ箱には絶対に捨てないでください。
 - 消毒・清掃が行われていない場合は、その団体様のご利用は中止となります。
 - 上記の内容について、後日違反が発覚した場合についても、今後のご利用をお断りします。
- ⑭ 消毒・清掃は利用時間内に実施してください。
消毒作業を確実に行っていただくため、消毒作業のための時間を確保し、余裕を持った活動計画（練習メニュー）をご検討ください。

<その他>

- 体育館に設置してあるスリッパは使用しないでください。
- 利用開始前に全ての団員及び保護者様に、本利用ルールの周知徹底をお願いします。
口頭での説明が困難な場合は、本利用ルールについて紙面（本紙コピー）による配布や、利用説明動画の共有を行い、利用団体の皆様が本ルールについて共通認識いただいたのちに使用を開始してください。

千歳市観光スポーツ部スポーツ振興課スポーツ施設係
0123-24-0855（直通）